

栃木労働局「今月(11月)のおすすめ情報」を紹介します。

【掲載場所】

栃木労働局トップページ > 今月のおすすめ情報



① 11月は「過重労働解消キャンペーン月間」 & 「『しわ寄せ』防止キャンペーン月間」です！

I 過労死等防止啓発月間である11月に「過重労働解消キャンペーン」を設け、以下の取組を集中的に実施します。

【実施期間 令和3年11月1日(月)～11月30日(火)】

- ① 過重労働相談受付集中週間〔10月31日(日)～11月6日(土)〕
特別労働相談受付日 11月 6日(土) 9:00～17:00 ☎ 0120-794-713
- ② 労働局長によるベストプラクティス企業訪問
- ③ 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催
… 11月15日(月) 14:00～ 栃木県教育会館
- ④ 「過重労働解消のためのセミナー」…事業主や人事労務担当者を対象
〔無料、10～12月を中心に、全国でオンラインによる実施。〕
URL: <https://kajyu-kaisyuu-lec.com>



II Iの取組とあわせて、「しわ寄せ(※)」防止のため、労使団体への要請や働き方改革推進支援センターと連携した周知を実施します。

※大企業による長時間労働削減の取組により、下請けの中小企業が長時間労働につながるコスト負担を伴わない短納期発注等を受けること

② “あわてず あせらず あなどらず” 緊急災害防止運動を展開中！

- ・令和3年において、栃木労働局管内の労働災害による**死亡者数が14人**となっており、昨年一年間で発生した9人を超える**非常事態**となっております。
- ・死傷者数も過去3年連続で増加し、今年も大幅な増加傾向が継続中であることから、**＜令和3年10月1日から令和3年12月31日までの3か月間＞**続「Aない声かけ3か月運動」(労働災害に結び付く「あわてる」「あせる」「あなどる」の「あぶない行動」のキーワードの頭文字“あ(A)”を取った行動を「しない・させない」ために、同じ場所で働く皆がお互いに声をかけ合って安全な作業行動の定着化を図る労働災害防止運動)を展開中です。

<資料：実施要綱> https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00528.html



③ 11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です！

労働保険は働く皆さんを守ります。

法人・個人を問わず事業主の方は、正社員、パート、アルバイトといった雇用形態に関わらず、**一人でも雇ったら労働保険(労災保険と雇用保険の総称)に必ず入らなければいけません。**

労働保険は会社の安定はもちろん、従業員の安心・安全のための保険。

「アルバイトだから大丈夫だと思っていた」、「設立準備が忙しくて忘れていた」、「そもそも知らなかった」など事情はあっても、**従業員のため、会社のために、労働保険に加入することは事業主の責任**です。

<労働保険の詳細はこちら>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/zigyonushi_hoken.html



④ 雇用維持の確保を支援します！

◆ 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金（休業等による雇用維持）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業所で、休業等により雇用維持を図る事業主に対して助成します。

- 1 最低賃金を引き上げた中小企業に対する要件緩和
- 2 特例期間の延長（令和3年12月末まで延長）
- 3 歩合給がある場合の助成金算定方法の変更



◆ 産業雇用安定助成金（在籍型出向等による雇用維持）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時的な縮小を行う企業が、人手不足などの企業との間で「在籍型出向」を活用して従業員の雇用維持を行った場合、出向中における賃金等経費の一部を出向元・出向先に助成するものです。

令和3年8月1日以降、グループ内企業間での「在籍型出向」について、助成金対象に追加となりました。

【出向の送り出し企業や、受け入れ企業に関する情報】

産業雇用安定センター栃木事務所 ☎ 028-623-6181

【助成金に関するお問合せ】各ハローワーク又は職業対策課分室へ

各ハローワーク：<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/hw/list.html>

職業対策課分室：https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/newpage_00074.html



出向先	助成率	対象期間
同一グループ内企業間での在籍型出向	4/5	2/3
他企業間での在籍型出向	4/5	2/3

⑤ 事業主向け「雇用管理改善セミナー」を開催いたします！

- コロナ禍における在籍型出向を活用した雇用維持
- 外国人雇用の留意点とやさしい日本語の活用について

令和3年11月17日（水）13：30～ パルティーとちぎ(宇都宮市)
 令和3年11月26日（金）13：30～ 那須野が原ハーモニーホール
 令和3年12月 3日（金）13：30～ とちぎ岩下の新生姜ホール



【お問合せ・お申込み】職業対策課 ☎ 028-610-3557

⑥ 育児休業が取得しやすい職場づくりを進めましょう！

- 来年4月から施行される改正育児・介護休業法を中心に、「男性の育児休業取得促進」、「新たなくるみん認定」、「パワーハラスメント防止対策」、「同一労働同一賃金」を分かりやすく解説します。

＜働きやすい職場づくりセミナー＞

令和3年12月 3日(金) 14：00～ 宇都宮市文化会館
 令和3年12月 9日(木) 14：00～ 那須野が原ハーモニーホール
 令和3年12月16日(木) 14：00～ 佐野市文化会館



開催日	会場	時間	定員
12月 3日	宇都宮市文化会館 大ホール	14:00-16:00 (開場 13:30)	200名
12月 9日	那須野が原ハーモニーホール 大ホール	14:00-16:00 (開場 13:30)	170名
12月16日	佐野市文化会館 大ホール	14:00-16:00 (開場 13:30)	100名

- 11月から「育児休業制度等に関する相談窓口」を設置します。ぜひご利用ください！

【お問合せ】雇用環境・均等室 ☎ 028-633-2795